

農 第 2271 号
令和7年12月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大網白里市長 金坂 昌典

市町村名 (市町村コード)	大網白里市 (122394)
地域名 (地域内農業集落名)	山辺地区 (金谷一区、金谷二区、金谷三区、宮の下、金谷五区、 沓掛、餅の木、大竹、南玉、池田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月12日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・区画が狭い。・農地の集約。・基盤整備(用排水路整備等)。・水の問題(餅木地区においては雨水だより)。
- ・農地の形が悪い。・機械が高価。・生産費(肥料、燃料、機械等)の高騰。・高齢化。
- ・担い手、後継者不足。・担い手の育成。・米価買取価格の低迷。・農業に魅力がない。・特産品の創出。
- ・米以外の野菜やくだものの栽培。・販売ルートの確立。・野生鳥獣防止対策(イノシシ、アライグマ等)。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農作業の効率化を図るため、畦畔除去等の基盤整備を検討・実施し、農地の集積・集約化を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	126 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	126 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針

・農作業の効率化を図るため、畦畔除去等の基盤整備を検討・実施し、農地の集積・集約化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

・農地中間管理機構の活用については、担い手の経営意向等を踏まえながら検討していく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

・農作業の効率化を図るため、畦畔除去等の基盤整備を検討・実施し、農地の集積・集約化を進める。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

・市内外(外国人含む)からの担い手の確保。

・基盤整備事業を進めている圃場については、農事組合法人または一般社団法人に集約。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①獵友会や実施隊を中心とした地域ぐるみの野生鳥獣防止対策の実施。

①野生鳥獣の目撃情報や被害情報があった際に速やかに対応できる体制の構築。

③スマート農業の導入。(意見)

⑤米以外の野菜やくだもの栽培。

⑩農作業の協同化。(意見)

⑩地域ブランドの作出。(意見)

⑩販売ルートの確立。(意見)

⑩観光農園化。(意見)